

## 信用創造論に於ける技術主義の批判

岡橋, 保

<https://doi.org/10.15017/4474705>

---

出版情報：経済學研究. 16 (4), pp.77-89, 1951-02-25. 九州大学経済学会  
バージョン：  
権利関係：

# 信用創造論における技術主義の批判

岡 橋 保

## 内 容 目 次

- 一 ま え お き
- 二 信用創造論の論点
- 三 預金銀行におけるいわゆる「信用創造」の内容
- 四 中谷教授の信用創造論の技術主義
- 五 む す び

一 ま え お き

銀行は信用あるいは貨幣的手段を創造しうるかいなかについては、これまで、多くのひとびとによつていろいろに論ぜられてきた。すなわちそのところの「創造」が、たんに通貨ないしは貨幣的手段の数量的増加を指しているのか、したがつてこれら創造購買力が経済循環にたいして中立的だといふのか、あるいはむしろ攪乱的な非中立的な要因としての

貨幣的手段の發生を意味しているのか、それではなはだまちまちになつてゐる。しかし、こんにちでは、銀行の信用創造を肯定するひとたちは、創造貨幣手段の經濟攪乱性を主張し、これを否定するものはその中立性、非攪乱性を主張するといふように、大体、二つの陣營にわかれてゐる。ここにとりあげた中谷教授の見解は前者に属し、銀行の創造能力を肯定し、貨幣の非中立性を主張されるのである。この銀行の信用創造能力についての見解の対立は、信用貨幣の本質に関する立場の相違とあい関連するものであつて、ことに預金貨幣本質観における対立については別の機会に論じたが、こゝにはいゝゆる「創造」の問題を中心に、中谷教授の主張を吟味し、あわせて私見への批判にも言及することとす。(註二)

註一 拙稿「預金貨幣再論—中谷教授の再批判に答えて」(「經濟論叢」第六十六卷、第五・六号)参照。

註二 中谷実教授「預金銀行における信用創造の意味」(「經濟論叢」第六十六卷、第四号)参照。

## 二 信用創造論の論点

中谷教授は「預金銀行が信用の仲介をするだけでなく信用の創造をする」ということは、今日一般の常識になつてゐる」といわれるのであるが、(註一)いゝゆる「信用の創造」をもつて、銀行における貸出業務をつうじてする貨幣的手段の發生、増加の事態をさすものであるならば、この「一般の常識」をたれも疑うものはないであらう。しかし問題は、かかる事態の經濟的意味を解明し、この「一般の常識」のなかに經濟理論をもとめ、その理論構造をあきらかにすることにあらぬのではないかとおもう。中谷教授はいろいろな人たちの見解を断片的に援用されて問題の焦点がややもするとぼかされ、たんな

る用語上の争いになつてゐるような感がないでもないので、私はできるだけ論点を明確にするために、なるべく他の人たちの主張を引用することをさけて、もつばら私の言葉で議論をすすめていくこととする。

註 一 中谷教授「預金銀行における信用創造の意味」(「経済論叢」第六十六卷、第四号)一頁参照。以下断りなきかぎり、本文での引用頁は右論文の頁数を示す。

中谷教授は「信用の創造を認めるものとこれを否定するものとの間において、信用という言葉の意味で概念内容が異つていたり、創造という言葉の意味が異つて捉えられるのみならず、造出・添加・附加等の言葉と峻別せられたり同一視せられたりしている」と述べ、さらに、「信用の創造を主張するものが、恐らくは現実には預金銀行が無限に信用を創造しないことを自覚しつつも、信用創造という特質を強調するために無限の信用創造を論理づけるような理論を構成するもの」にたいして、信用創造を否定するものも亦、信用創造と呼ばれてゐる事実を認めながら、自己の理論的前提からそれが本質において信用創造でないといつて見たり、あるいは信用創造が無限に行われうるといふ理論を批判することから信用創造否定論に走り易いのである」といわれる(三頁)。

いふまでもなく、ここに、信用というのは、貨幣代用物としての信用手段であつて、ことに預金貨幣と銀行券とが問題なのである。中谷教授はその論文の第二節で「信用の意味とその貨幣性」を詳論しておられるが(四一一頁)、銀行の創造するところのいわゆる「信用」が「何らかの種類の購買手段であり貨幣的手段である」(五一六頁)ことについては、

私と教授とのあいだにならぬの見解上の差異はない。それにも拘らず教授は、金属主義者はこの信用手段の貨幣性を否定するがごとくに曲解しておられるが（六頁）、彼等は決して銀行信用の貨幣性を疑うものではなく、ただほんらいの貨幣としてはこれを認めないというだけなのである。教授にあつては、一種の貨幣的手段であるところの銀行信用が、いつのまにか貨幣そのものになつており、貨幣的手段—貨幣あるいは購買手段—貨幣として両者は混同され、同一視されているに反して、金属主義者では、貨幣的手段ないしは購買手段は貨幣そのものではなくて、ただ貨幣の一面にすぎないことを強調するのである。したがつて銀行信用の貨幣的手段であり、購買手段として役立つが、決して貨幣ではないというだけである。ここでの金属主義者への中谷教授の非難は、まつたくいわれなきものである。ことに九頁の後半以下における私見への批評は、何をいつておられるのか理解に苦しむので、よく整理して御教示にあずかりたいとおもう。

中谷教授の「現実的な理解」によれば「使用価値あるものが交換手段として自然發生的に成立し、それが貨幣として流通しているうちに、流通領域が拡大すると共に金が貨幣として登場するにいたり、而もその間にあつて貨幣の流通的信認が確立してくるから、この流通的信認に基いて、金貨幣がまた紙幣預金通貨へと無体化の過程を辿るものと見らるべき」だといふのである（一〇頁）。教授がここでいわれようとされる点は、金だけが唯一の貨幣商品ではなく、その他の商品で貨幣となつたものもあるのだから、紙幣も預金通貨も貨幣となりうるのであり、現にそれらは貨幣であるのだということにある。金やその他の商品が貨幣となることのできたのは、それらがいずれも商品であり、価値物だからである。しかしながら紙片や銀行帳簿上の数字がそれらと同様に貨幣となることはできない。「流通的信認」という言葉にはマイダ

ス王がベツカスから授けられたような、ふれるものをすべて黄金に化する力の奇蹟を期待することはできない。それにも拘らず、紙片や数字が貨幣的手段として流通することができるのは、それらは貨幣そのものではないが、貨幣の一つの面を代理する代替物となるからである。この詳論は拙著「貨幣論」に譲するが、ここでの問題は銀行信用が貨幣であるか、貨幣代替物であるかにあるのではなく、ほんらいの貨幣と同様に購買手段として機能することのできる銀行信用が、果し「創造」されうるものかどうかの点にうつろう。

本節の冒頭に引用したように、中谷教授は、銀行信用のいわゆる「創造」の問題を、單に數量的な問題にすりかえて、かかる購買手段、貨幣的手段が無限に創造しうるか否かの主張としてとりあげられる。しかし問題の中心はここにはない。こんにちもはや、「信用創造の限度に関する問題は、問題として採りあげるだけの価値がないとさえ考えられている」と教授みずからも述べておられるがごとく(一頁)、フィリップス・ロジャースの銀行の信用創造限度に関する研究には意味はなく、むしろその研究の諸前提のうちこそ信用創造問題ほんらいの関心事があるのである。すなわち預金銀行における信用創造の問題とは、基本的には創造された貨幣的手段が経済にたいして攪乱的であるか否か、その中立性と非中立性との問題なのである。それにも拘らず、中谷教授はこの問題につき進もうとはされず、結局、「預金通貨の造出と通貨數量の増加」の問題をとりあげておられる所以はなにか？ それはいつに教授の信用貨幣本質観によるものであつて、預金貨幣や銀行券を政府紙幣と同様に貨幣とみる立場にとつては信用創造の問題のかかる意味は、ついに、見うしなわざるをえないであろう。これ預金貨幣の本質について別稿において教授の再考をうながした所以である。(註二)

註 二 拙稿「預金貨幣再論」(『經濟論叢』第六十六卷、第五・六号)参照。

では預金銀行における信用の創造とは如何なる意味であろうか？ これがつぎの問題である。

### 三 預金銀行におけるいわゆる「信用創造」の内容

預金銀行におけるいわゆる信用の「創造」とは、銀行の貸付をつうじて貨幣的手段が発生するところのこの事態をば如何に見るにかかっている。信用創造の否定論者といえどもかかる貨幣的手段の「発生」そのことを、決して、認めないわけではない。いわゆる「創造」肯定論者は、この発生せる貨幣的手段をば経済にたいする攪乱的要因と見るに反して、「創造」否定論者はその中立性を説き、したがつて銀行のオペレーションはただ経済の許容するところの客觀的條件のもとにおいてのみ貨幣的手段を供給するのみであり、銀行活動の消極性、その受動性を認めるにすぎないことからして、銀行のいわゆる「創造」能力を否定するにいたつたのである。かくて貨幣的手段の発生は「通貨數量の増加」ではあつても、経済にとつて攪乱的でないかぎり、そこに「創造」があつたとはいうことはできず、いわゆる「創造」とは通貨の數量の問題ではなくて、その質の問題なのである。

社会の貨幣にたいする需要、資本需要が銀行制度のもとにあつては、その貸出操作をつうじて充足され、ここに通貨數量の増減があることは、まぎれもなき現実の事実である。この通貨數量(社会の必要とする貨幣數量)を規制するものが、社会の再生産構造、その需要構造であると見るか、あるいはそれらに無關係に、したがつて貨幣側の事情だけで通貨數量

が増減するものと見られる。前者の見地にたてば、社会の必要貨幣量というものは、その必要におうじて自動的に伸縮するものであり、銀行は商品流通に順応的に変化する貨幣流通の伸縮を媒介する機関として発生したものにすぎず、したがつてその機能の消極性はここに起因するものであり、貨幣的手段の供給が銀行の積極的な能力として理解することはできなくなる。これに反して通貨数量の増減がもつばら貨幣がわの事情だけでおこり、商品流通とは無関係に貨幣流通が変動しうるとする立場にあつては、貨幣要因の経済への反応、その攪乱作用がとかれ、銀行の貸出活動の積極性、したがつて信用の創造能力が肯定せられることとなる。かくて貨幣の創造とはその單なる数量的増加を意味するだけではなく、経済循環の過程における攪乱が想定されることとなる。すなわち銀行の信用創造能力肯定論は、価格の変動を貨幣要因にもとめるいわゆる価値論上の流通主義につうするものなのである。

このように信用創造の肯定論とその否定論との対立点が、預金銀行の貸出活動による貨幣的手段の増加を認めるかいかの点にないかぎり、信用創造の限度如何のごとき数量の問題はなにら重要ではなく、私見と中谷教授とのあいだには、もはや、見解の対立がないようにおもわれる。問題はただ用語上の争いにすぎないこととなる。ところが、いわゆる「創造」論にあつては貨幣要因の経済攪乱性、その非中立性を肯定するものであるかぎり、問題は單なる用語上の争いより以上のものとなつてくる。では中谷教授の信用創造——通貨数量の増加——預金通貨の増加の理論はどういうことになるであらうか。

## 四 中谷教授の信用創造論の技術主義

中谷教授のいわゆる預金銀行における信用の創造とは、預金通貨の「造出」であり、通貨数量の増加である。すなわち、「銀行信用が貨幣であるかないかは理論構成の仕方によつて異なるけれども、現実的な見方をすれば、一応これを貨幣とも見るのであり、仮令これをほんらいの貨幣でなくとも一種の貨幣的手段であることだけは間違いない。そこで預金銀行が信用を創造するということは、まず預金銀行が銀行信用すなわち預金通貨を創造するという意味にとられうる。いま預金銀行の創造するといわれる信用が預金通貨であるとするならば、それは現金通貨の預入れによつても成立するし、また銀行経営上、銀行資産の流動性が預金債務との比較において過剰であると見られるかぎり、振替預金の創設によつて成立せしめられることができる」と(一一—一二頁)。その意味は、いま現金一百万円の預金があるところに一百万円の預金貨幣が成立し、社会の「通貨」量は現金通貨一百万円と預金「通貨」一百万円との合計二百万円となるというのである。また銀行の経営技術上、預金通貨一百万円にたいして手許現金一百万円では一〇〇パーセントの準備率となり、通例一〇パーセント程度の準備率でことたりるかぎり、この準備過剰分を振替預金として九百万円を貸出すならば、預金通貨は十百万円となり、最初の現金通貨とともに一百万円の通貨量となる。

もちろんこの一百万円という通貨量が現実の「流通通貨量」(一二頁)を意味するものでないことは、中谷教授みずから認めておられるとおりである。そうしてこの場合銀行の貸出限度が預金限度以上に出うるかいかも問題ではない。た

だ教授にとつて重要なことは、預け入れられた現金通貨一万円を基礎にして、貸付振替の操作をつうじて、通貨の數量が十一万円に増加したという一事だけである。さらに教授によれば、当座貸越契約限度も預金通貨の數量に数えてよいのだから、<sup>(註一)</sup>それだけ通貨の數量は増加する。併しながら、このような數字が増加したからといつて、この事態を信用の「創造」かいなかと争うに値いするほどの問題なのであろうか！ このような意味においてならば、預金銀行は、「銀行資産の流動性が預金債務との比較において過剰である」(一一—二頁)かいなかを顧慮することなく、振替預金の創設を無限に拡張し、信用創造の無限の能力を誇示することができよう。すなわち、預金銀行の手許現金が涸渇すれば、發券銀行に手形の再割引を求めさえすればよいのであつて、發券銀行の信用創造能力は銀行券の印刷能力に制約されるにすぎないからである(一一頁)。この点をみれば、預金銀行の信用創造能力は、いまだ、一國のパルプ供給能力、製紙能力、印刷能力などの制限をまぬがれることはできないが、すべて振替決済を中央銀行の創造預金貨幣にもつてくるかぎりには、預金銀行の信用創造能力はまさに無限とすることができる。そればかりか、預金貨幣であるかぎり当座預金でなければならぬがために、預金通貨の増加はすなわち預金の増加であり、丁度その影より以上に大きくなりえない本体とおなじように、預金額以上に貸出すことができず、この面における制約をまぬがれないようであるが、この点もなにか心配は無用であつて、預金額以上の預金貨幣の創造が可能となり、中谷教授の信用創造論はさらに全きを加えることである。なぜならば、教授にしたがえば、前述のごとく、当座貸越契約額も預金貨幣だから、「銀行が受入れた預金額よりも多くを貸出しよう」ということは誤り」ではない、という奇蹟もあえて不可能ではなくるのである(一三頁)。

註 一 中谷教授「預金通貨概念の問題」(「經濟論叢」第六十四卷、第一・二・三号)三十周年記念号、二三頁参照。

しかしこのような信用創造論の空中樓閣的な絢爛の美も、日本銀行の庫中に積み重ねられているいわゆる発行元銀行券を貨幣的手段あるいは貨幣だというような「現実的な見方をすれば」(一一頁)別だが、でなければ直ちに消失するはかない幻想にすぎない。ここでも銀行券の本質観が問題となつてくる。このように信用創造の問題は銀行券や預金貨幣の本質観とはなれては論じえないものであつて、発行元銀行券を「貨幣」ないしは貨幣的手段とするならば、印刷所で刷り上がった紙片も「貨幣」としなければならなくなる。

ところが日本銀行から市中銀行に出た銀行券だけを「貨幣」とするならば、それはもはや日本銀行の勝手に増減しえないものとなる。發券銀行の信用「創造能力」が「制肘」をうけるかぎりには、預金銀行の信用「創造能力」も制約をうけなければならぬ。振替預金の創設、すなわち預金貨幣の「創造」にあつても、「銀行経営上、銀行資産の流動性が預金債務との比較において過剰である」かいなかが考慮されねばならない所以である。それは「創造」預金貨幣は銀行預金として銀行帳簿上にそのままどまつてゐるものではなく、やがて引出されて「流通通貨量」にはいるからである。そればかりではなく、さらに、營利企業である銀行にとつては、債権の確保上、その貸出された預金貨幣が利潤をとまなつて回流してくるような正規の資本循環のなかに入りこむことが必要な條件となる。すなわち、「信用需要の大きさは、その時々において企業がこれを利用することによつて一定の利潤をあげうる予想がたつ限度に規定せられるのであり、その予想はある程度の客観性を要求する。換言すれば、一定の現実的諸關係——例えば技術、市場状況、利子などが与えられて、

そのもとに信用の需要者も銀行もともに一定の利潤を予想しうる限度においてのみ、現実信用の与えられる大きさが規定せられるのである」(一八頁)。かくて預金貨幣「流通通貨量」の創造者は銀行ではなくて経済流通そのものだといいうことになる。ここでは流通しない「預金通貨」——当座預金の増加が問題なのではないからである。

信用創造論で重要なのは流通通貨量の増加の問題である。流通通貨量の増加とならない「預金通貨」の造出、当座預金残高の増大、貸越限度の拡張は、信用の「創造」ではない。「預金銀行が信用を創造するという場合には、それが預金通貨を造出することによつて新たな分量の通貨」ではなく、「流通」「通貨を附加するという、もつとも一般的な解釈がまたもつともよく妥当すると思われる」(一九頁)。ところがこの附加された「流通通貨」が経済循環にたいして中立的であるのは、その大きさが経済循環、資本の運動によつて規定せられているからであつて、預金貨幣の増減がかように客観的な経済条件によつて制約されているものであるかぎり銀行活動の積極性は考えられない。これに反して増加預金貨幣が経済にたいして攪乱的であるとするかぎり、銀行の活動の能動性、その信用創造の能力が結論されよう。この問題は、結局預金貨幣の本質如何にかかり、預金貨幣の非中立性にして論証されないかぎり、預金銀行の信用創造能力を否定することは、決して「飛躍」せる結論とはいふことはできない(一八頁)。

ところが銀行経営者個人の意図や国家の政策はこの客観的な経済条件の制約から離れてありうるようにおもわれる。銀行の信用授与の大きさが前述のように、現実の経済的諸条件によつて規定せられるのは事実ではあるが、「それはなお一応の限度であつて、銀行技術的な限度がそれより大きい場合には、銀行政策の変更によつてこの限度以上に信用拡張が行



攪乱的な要因であるかいなかにある。前者はこれを非攪乱的な要因と見、そうして増加預金貨幣のこの中立性が、預金貨幣流通の商品流通による被制約性にもとづくものと見られているから、預金貨幣の増加は銀行のなから積極的な「創造」によるものではなく、むしろかかる創造能力を否定する結果となつたのである。これに反して預金貨幣の経済攪乱性を強調する名目主義者にあつては、銀行の貸出活動の積極性からして、銀行に信用創造能力を認むることとなつたのである。かくて銀行の信用創造の問題は預金貨幣の本質如何につらなる。預金貨幣の経済攪乱性の問題を回避して銀行の信用創造の問題は説けないであらう。

—二五・二二・二二—